

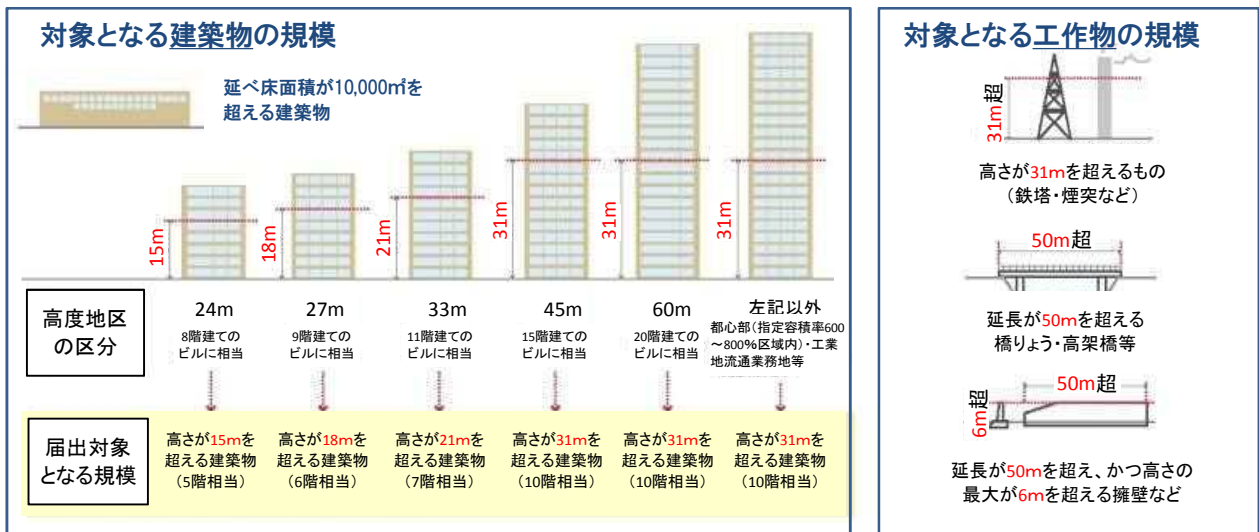
- ・札幌市では、景観法に基づく景観計画区域を市域全域とし、この他に大通地区、札幌駅前通北街区地区、札幌駅南口地区、札幌駅北口地区を景観計画重点区域としている
- ・これらの区域で下記の届出対象行為・規模に該当する場合は、工事に着手する30日前までに届出が必要となる

【景観計画区域(市域全域)】

○届出対象行為

1. 建築物・工作物の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕もしくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更
2. 総合設計制度、一団地認定制度など、他法令による許可や認可等を受ける建築物については、特定届出行為として、その規模に関わらず届出を要する

○届出対象規模



【景観計画重点区域(大通地区、札幌駅前通北街区地区、札幌駅南口地区、札幌駅北口地区)】

○届出対象行為

1. 建築物・工作物の新築、増築、改築、移転、大規模な修繕もしくは模様替え又は外観の過半にわたる色彩の変更
2. 建築物・工作物の除却

※広告物の掲出については、屋外広告物条例による「景観保全型広告整備地区」に指定されている札幌駅南口地区、札幌駅北口地区、札幌駅前通北街区地区にあっては同条例による許可申請をもって届出を不要としていることから、大通地区のみ届出対象となる



○届出対象規模

- ・面積・高さなどの規模に関わらず対象

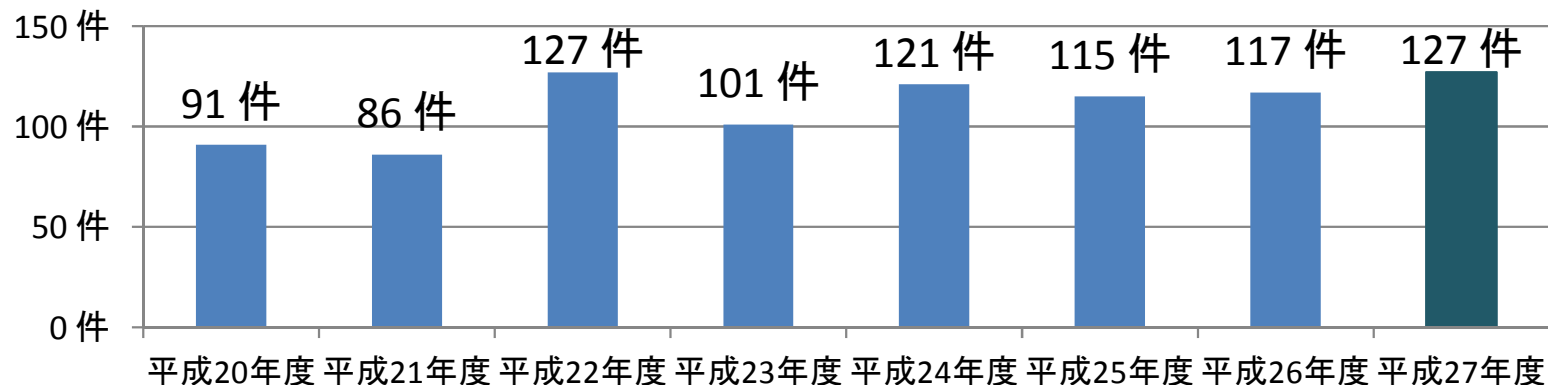
■平成27年度届出件数

景観計画区域	
建築物	87 件
工作物	13 件
小 計	100 件
変更届出	41 件
景観計画重点区域	
建築物	4 件
工作物	18 件
建築物等の除却	2 件
広告物の掲出	3 件
小 計	27 件
変更届出	6 件
平成27年度 合 計(変更除く)	127 件

(参考)平成26年度届出件数

景観計画区域	
建築物	79 件
工作物	13 件
小 計	92 件
変更届出	36 件
景観計画重点区域	
建築物	3 件
工作物	12 件
建築物等の除却	3 件
広告物の掲出	7 件
小 計	25 件
変更届出	4 件
平成26年度 合 計(変更除く)	117 件

■届出件数(総数)の推移(計画変更に伴う届出は除く)



勧告(景観法第16条第3項)・
変更命令(同法第17条第1項)
を行った事例はない

近年、届出件
数の総数に大
幅な変動はみ
られない

■平成27年度届出件数(内訳)

建築物	景観計画区域				景観計画重点区域				
	新築	増築等	色彩変更等	合計	新築	増築等	色彩変更等	除却	合計
共同住宅	36件	0件	8件	44件	2件	0件	0件	0件	2件
病院	2件	3件	0件	5件	0件	0件	0件	0件	0件
大学	0件	4件	0件	4件	0件	1件	0件	0件	1件
専修学校	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
学校	0件	6件	2件	8件	0件	0件	0件	0件	0件
店舗	5件	0件	2件	7件	0件	0件	0件	1件	1件
事務所	3件	1件	0件	4件	1件	0件	0件	1件	2件
児童福祉施設	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
老人福祉施設	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
工場	0件	2件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件
倉庫	2件	1件	0件	3件	0件	0件	0件	0件	0件
駐車場	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
ぱちんこ・遊技場等	1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
その他	3件	4件	1件	8件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	52件	22件	13件	87件	3件	1件	0件	2件	6件

「建築物」は例年の傾向と同様で共同住宅の新築が約半数を占めている

次いで、共同住宅の塗装改修工事が多くなっている

大学・学校等の増築には、小規模な施設も含まれる(敷地全体の延べ面積の合計が10,000㎡を超えるため、届出対象となる)

工作物	景観計画区域				景観計画重点区域				
	新設	色彩変更等	修繕	合計	新設	色彩変更等	修繕	除却	合計
垣、さく、擁壁等	2件	0件	0件	2件	0件	0件	0件	0件	0件
装飾塔、記念塔等	0件	3件	0件	3件	1件	0件	0件	0件	1件
高架水槽、サイロ、ガスタンク等	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
煙突、換気筒等	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
RC柱、鉄柱、木柱等	0件	0件	0件	0件	17件	0件	0件	0件	17件
橋りょう、高架道路、高架鉄道等	0件	0件	8件	8件	0件	0件	0件	0件	0件
その他	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
合計	2件	3件	8件	13件	18件	0件	0件	0件	18件

「橋りょう、高架道路、高架鉄道」は全て橋梁の維持補修工事である。

「RC柱、鉄柱、木柱等」は全て携帯電話の基地局(アンテナ)の設置である。

その他、広告物の掲出:3件

■届出協議事例

① 円山動物園 (仮称)ホッキョクグマ・アザラシ館 (中央区宮ヶ丘)

＜協議事項(一部抜粋)＞

- ・基調色を決定した理由や、周囲からの見え方などについて協議



H29年10月竣工予定

② (仮称)札幌創世1.1.1区北1西1地区 第一種市街地再開発事業 (中央区北1条西1丁目)

※都市計画決定手続き以前より協議を実施

＜協議事項(一部抜粋)＞

(都市計画決定手続き以前)

- ・景観計画等を踏まえて、遠・中・近景や広告・看板等の考え方などについて協議

(事前協議・届出時)

- ・都市計画決定手続き時に整理した考え方等をもとに、建築計画等について協議



H29年度末竣工予定

※画像は届出時のもの